

第2回 夏井川・鮫川流域治水協議会議事概要

1 日 時 令和3年7月2日（金） 14時30分～16時00分

2 場 所 WEB 会議

3 出席委員 39名

4 議 題

- (1) 流域治水プロジェクト素案について
- (2) 流域治水対策集について

5 議事概要

- (1) 流域治水プロジェクト素案について
 - ・流域治水プロジェクト素案について事務局から説明し、承認。
- (2) 流域治水対策集について
 - ・流域治水対策集について構成員から代表事例を説明し、承認。
- (3) 意見交換について

ア) 民間有識者 いわき商工会議所強靱な強度づくり委員会委員長

強靱な強度づくり委員会の中で災害時に頑丈な企業の建物を一時避難場所として提供や、備蓄場所として提供する取組を検討しており、今般関係機関との連携を強化しながら進めていきたいと考えている。

イ) いわき市危機管理部

大規模災害時には、自助・共助・公助が一体となって対策を講じることが必要であり、地元企業の協力が得られることは大変心強い。

市においては、民間施設等を活用した災害時緊急一時避難施設の確保について、今年2月から公募を行っている。

今後も自主防災組織・消防団等と連携を図りながら、地域の防災力向上のための取組を進めていきたい。

ウ) 民間有識者 夏井川水系河川改良促進期成同盟会相談役

夏井川流域では、令和元年東日本台風の際には、耕作者は大きな影響を受けたが、隣接する水田が遊水機能を果たした。

洪水時に水を貯めるということについては、今回の流域治水を契機に、行政と住民が幅広く議論していくことが大切だと考えている。今後、遊水機能や貯水機能の確保などについてどのように進めるのか考えを聞きたい。また、洪水調節のため、夏井川へのダムの建設についても検討を行っていただきたい。

なお、河川を河道掘削や伐木で綺麗にさせていただいたが、今後、維持していくために、地域ぐるみで、維持管理に努めていきたいと考えている。

エ) 福島県いわき農林事務所

災害時の状況を考えると雨水を田んぼに貯めるということも機能的に考えられるので、貯水機能を高める取組の先進事例や国の農林水産省交付金の活用など、農林事務所では、関係機関と連携しながら農家の皆さんに対して情報提供や取組の促進を進めていきたい。

オ) 福島県いわき建設事務所

流域治水プロジェクトにおいても夏井川の洪水調節施設について検討していきたいと考えており、検討する際には、県、市、さらには住民や企業などの意見も伺いながら、幅広い議論が必要であるため、引き続き、各団体の皆様の協力をお願いしたいと考えている。

カ) 民間有識者 夏井川流域住民による川づくり連絡会代表世話人

協議会は8月でプロジェクトを作成する予定となっているが、今後どのような頻度で協議会を行う予定なのか。

また、協議会の構成員を見ると行政の担当部署が中心となっているため、あらゆる関係者という点からすると流域住民、農業、林業といった方の参加も必要であると考えている。

さらに、河川の草刈等の担い手について、高齢化が進んでいるため、若い世代の参加を促すような体制になっていけばと考えている。

キ) 福島県いわき建設事務所

本年8月を目標に流域治水プロジェクトを策定することとしているが、策定後においても、適宜開催してフォローアップを行い、進捗状況を把握し、状況により施策の追加や拡充等も検討していくこととしている。

住民参加ということで河川の維持管理については、地域や団体の協力を得ながら行っているが、高齢化が進み、若者の参加が少ない状況となっている。

流域治水は行政だけではなく、企業、地域の取組も重要な施策であり、今後地域を担う世代の方とどのように関わっていくのかは重要な視点であると考えていることから、効果的な進め方について、引き続き地域の方々と一緒に協議、検討をしていきたいと考えている。

ク) いわき市長

流域治水に関わる対策については、夏井川・鮫川を合わせて計73の対策を提案したところであり、今後も防災・減災が主流となる社会の実現に向けて、関係者と連携を図りながら取組を推進していくので、引き続き関係機関の協力をお願いしたい。

ケ) 田村市長

夏井川水系の最上流部に位置することから、大雨の際に、なるべく水を留めることが役割であると考えており、特に、山林やため池、水田や畑等に水を留めておくことで下流への水を少なくするという観点で今後も治水を考えていきたい。

コ) 鮫川村長

下流への土砂の流出を防ぐため、治山を行うことで山崩れをなくすことや、河川敷、農地の強靱化を図ることで上流の役目を果たしていきたいと考えている。

サ) 古殿町長

それぞれの流域の対策を進めるためには、川上から川下のそれぞれの立場で協力しながら、一つ一つの課題を解消しながら進めることが先決であると考えている。

シ) 小野町長

ゲリラ豪雨に引き続き注意をしながら、全体の防災計画だけではなく、地域別の防災計画を作成していきたいと考えている。

また、治水に関しては、ため池の活用及び補強をしていきたいと考えている。

6 その他

ア) 国土交通省東北地方整備局地域河川課

流域治水の推進のためには、各関係機関の協力が必要なことから、東北地方の支部局で連絡調整会議を設立したところ。

「流域治水プロジェクト」の確実な実施のため、各省庁が連携し、財源確保に資する補助事業、制度・法令の創設や緩和等に関する調整をはじめ、事業を推進するうえでの課題・要望・提言等に対する助言等を行うことを目的としている。

一級水系の流域治水協議会における課題・要望・提言等の資料や主な支援事業等の資料を提供しているので、参考にしてプロジェクトを推進していただきたい。

また、連絡調整会議では東北農政局からスマート田んぼダムの実証事業等の情報提供があり、今後も支部局で連携して様々な情報提供をしていきたいと考えていることから、要望・課題等があれば東北地方整備局まで連絡いただきたい。

イ) 福島県農林水産部農村計画課

防災重点農業ため池については約1,400箇所が指定されており、令和2年度末時点で約9割にあたる約1,200箇所が作成済であり、残る200箇所は令和3年度中に完成予定となっている。

浸水想定区域内に居住される方の防災意識の向上のため、各市町村においては、ハザードマップを作成し、ホームページでの公表や浸水想定区域内の世帯への配布などに努めていただきたい。

ウ) 事務局連絡

次回協議会は8月下旬を予定。

次回協議会では流域治水プロジェクトの公表案を提示する。